

令和2年5月

令和元年度繰越説明書



建設局

令和元年度繰越明許費総括表

区 分	予 算 現 額	繰越明許費 予 算 議 決 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				繰 越 金
				特 定 財 源			繰 越 金	
				分担金及負担金	国庫支出金	都 債		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
一 般 会 計	土 木 費	381,078,642	50,201,127	35,191,413	14,622	2,845,282	0	32,331,509
	土木管理費	6,015,000	662,000	297,500	0	0	0	297,500
	道路橋梁費	256,400,600	26,579,000	17,532,045	0	1,385,047	0	16,146,998
	河川海岸費	83,244,662	19,821,692	15,134,107	14,622	1,391,375	0	13,728,110
	公園霊園費	35,418,380	3,138,435	2,227,761	0	68,860	0	2,158,901
用 地 会 計	6,063,000	337,000	6,167	0	0	6,000	167	
合 計	387,141,642	50,538,127	35,197,580	14,622	2,845,282	6,000	32,331,676	

注) 予算現額及び繰越明許費予算議決額は、明許繰越を生じた事業分だけを記載している。

一 般 会 計
(繰 越 明 許 費)

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
1	(土木管理費) 土木補助	千円 560,000	千円 267,900	千円 繰越金 267,900	<p>1. 繰越理由</p> <p>市及び町が関係機関との調整や用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、補助事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容</p> <p>補助金 18 件 (1)道路事業 16 件 (2)公園事業 2 件</p> <p>3. 繰越使用額 267,900 千円</p>
2	(土木管理費) 生活再建資金貸付	102,000	29,600	繰越金 29,600	<p>1. 繰越理由</p> <p>生活再建資金借受者が建物再建等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容</p> <p>貸付金 道路事業 4 件</p> <p>3. 繰越使用額 29,600 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
3	(道路橋梁費) 道路補修	千円 4,055,000	千円 2,156,781	千円 繰越金 2,156,781	<p>1. 繰越理由</p> <p>地元住民との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容</p> <p>工事費 環状六号線(品川区東五反田一丁目～二丁目地内) 路面補修工事ほか32路線 44 件</p> <p>3. 繰越使用額 2,156,781 千円</p>
4	(道路橋梁費) 交通安全施設	3,338,000	2,002,380	繰越金 2,002,380	<p>1. 繰越理由</p> <p>施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容</p> <p>(1) 工事費 環状七号線(江戸川区一之江三丁目～四丁目地内) 電線共同溝設置工事ほか30路線 46 件</p> <p>(2) 補償費等 国道14号(江戸川区中央三丁目～本一色二丁目地内) ほか10路線 20 件</p> <p>3. 繰越使用額 2,002,380 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
5	(道路橋梁費) 道路災害防除	千円 859,000	千円 755,156	千円 国庫支出金 7,334 繰越金 747,822 計 755,156	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 工事費 青ヶ島循環線(青ヶ島村地内) 道路災害防除工事ほか10路線 18 件</p> <p>3. 繰越使用額 755,156 千円</p>
6	(道路橋梁費) 道路整備	1,278,000	726,942	繰越金 726,942	<p>1. 繰越理由 関係機関との調整及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 (1) 工事費 小山乞田線(多摩市唐木田三丁目～二丁目地内) 道路改修工事ほか5路線 10 件 (2) 補償費等 神湊八重根港線(八丈町大賀郷地内) ほか15路線 36 件</p> <p>3. 繰越使用額 726,942 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
7	(道路橋梁費) 街路整備	千円 13,969,000	千円 9,214,369	千円 国庫支出金 1,377,713 繰越金 7,836,656 計 9,214,369	<p>1. 繰越理由</p> <p>支障物件の撤去及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容</p> <p>(1) 工事費 環状第5の1号線(渋谷区千駄ヶ谷五丁目～新宿区新宿二丁目地内) 街路築造工事ほか27路線 47 件</p> <p>(2) 補償費等 放射第25号線(新宿区笹笥町～筑土八幡町地内) ほか61路線 566 件</p> <p>3. 繰越使用額 9,214,369 千円</p>
8	(道路橋梁費) 橋梁整備	3,080,000	2,676,417	繰越金 2,676,417 計 2,676,417	<p>1. 繰越理由</p> <p>施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容</p> <p>(1) 工事費 聖橋(千代田区神田駿河台四丁目～文京区湯島一丁目地内) 長寿命化工事ほか42橋 30 件</p> <p>(2) 補償費 等々力大橋(仮称)(世田谷区玉堤二丁目地内) 4 件</p> <p>3. 繰越使用額 2,676,417 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
9	(河川海岸費) 河川防災	千円 942,899	千円 739,976	千円 繰越金 739,976	<p>1. 繰越理由 護岸の復旧等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 工事費 秋川(あきる野市留原～小和田地内) 河川防災工事ほか6か所 15 件</p> <p>3. 繰越使用額 739,976 千円</p>
10	(河川海岸費) 河川環境整備	407,000	100,816	繰越金 100,816	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 工事費 葛西臨海公園防災船着場(江戸川区臨海町六丁目地内) しゅんせつ工事ほか2か所 3 件</p> <p>3. 繰越使用額 100,816 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説 明
11	(河川海岸費) 中小河川整備	千円 4,627,000	千円 1,844,056	千円 国庫支出金 234,000 繰越金 1,610,056 計 1,844,056	<p>1. 繰越理由</p> <p>施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容</p> <p>(1) 工事費 古川(港区三田一丁目地内) 整備工事ほか7河川 14 件</p> <p>(2) 補償費 鶴見川(町田市図師町地内) ほか4河川 11 件</p> <p>3. 繰越使用額 1,844,056 千円</p>
12	(河川海岸費) 高潮防御施設	12,868,809	11,618,805	国庫支出金 1,028,000 繰越金 10,590,805 計 11,618,805	<p>1. 繰越理由</p> <p>支障物件の撤去等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容</p> <p>工事費 上平井水門(葛飾区西新小岩三丁目地内) 耐震補強工事ほか16か所 54 件</p> <p>3. 繰越使用額 11,618,805 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
13	(河川海岸費) 砂防海岸整備	千円 975,984	千円 830,454	千円 分担金及 負担金 14,622 国庫支出金 129,375 繰越金 686,457 計 830,454	<p>1. 繰越理由 地元住民との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 工事費 大金沢(大島町元町地内) 砂防工事ほか11か所 12 件</p> <p>3. 繰越使用額 830,454 千円</p>
14	(公園霊園費) 公園整備	2,261,000	1,548,800	国庫支出金 64,000 繰越金 1,484,800 計 1,548,800	<p>1. 繰越理由 支障物件の撤去及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 (1) 工事費 戸山公園(新宿区大久保三丁目地内) 管理所解体工事ほか23公園 42 件 (2) 補償費等 和田堀公園(杉並区松ノ木一丁目地内) ほか7公園 32 件</p> <p>3. 繰越使用額 1,548,800 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
15	(公園霊園費) 動物園整備	千円 617,435	千円 612,526	千円 繰越金 612,526	<p>1. 繰越理由 先行工事の遅延等により、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 工事費 恩賜上野動物園(台東区上野公園地内) パンダのふるさとゾーン外構工事ほか1園 10 件</p> <p>3. 繰越使用額 612,526 千円</p>
16	(公園霊園費) 霊園葬儀所整備	249,000	56,150	繰越金 56,150	<p>1. 繰越理由 資材の確保及び墓所移転に伴う使用者との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 (1) 工事費 八柱霊園(千葉県松戸市田中新田地内) 案内板改修工事ほか1霊園 2 件 (2) 補償費 染井霊園(豊島区駒込五丁目地内) ほか2霊園 4 件</p> <p>3. 繰越使用額 56,150 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
17	(公園霊園費) 小笠原公園整備	千円 11,000	千円 10,285	千円 国庫支出金 4,860 繰越金 5,425 計 10,285	<p>1. 繰越理由 資材の確保等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 工事費 大神山公園(小笠原村父島西町地内) 園地整備工事 1 件</p> <p>3. 繰越使用額 10,285 千円</p>

用 地 会 計
(繰 越 明 許 費)

事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
	千円	千円	千円	
公共用地先行取得	337,000	6,167	都 債 6,000 繰 越 金 167 計 6,167	<p>1. 繰越理由</p> <p>用地取得に伴う関係人との折衝に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容</p> <p>補償費</p> <p>公園事業 和田堀公園(杉並区大宮一丁目地内) 1 件</p> <p>3. 繰越使用額 6,167 千円</p>

令和元年度事故繰越総括表

区 分		支出負担行為額	翌年度繰越額	左の財源内訳	
				特 定 財 源	繰 越 金
一 般 会 計	土 木 費	千円 4,289,000	千円 4,289,000	千円 0	千円 4,289,000
	土 木 管 理 費	0	0	0	0
	道 路 橋 梁 費	1,638,001	1,638,001	0	1,638,001
	河 川 海 岸 費	2,625,843	2,625,843	0	2,625,843
	公 園 霊 園 費	25,156	25,156	0	25,156
用 地 会 計		41,626	41,626	0	41,626
合 計		4,330,626	4,330,626	0	4,330,626

一 般 会 計
(事 故 繰 越)

番号	事業名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
1	(道路橋梁費) 道路整備	千円 56,071	千円 繰越金 56,071	<p>1. 繰越理由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 補償費 瑞穂あきる野八王子線(瑞穂町箱根ヶ崎地内) ほか2路線 5 件</p> <p>3. 繰越使用額 56,071 千円</p>
2	(道路橋梁費) 街路整備	1,575,792	繰越金 1,575,792	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討及び物件移転等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 (1) 工事費 環状第5の1号線(豊島区南池袋三丁目～二丁目地内) 街路築造工事ほか1路線 2 件 (2) 補償費等 補助第138号線(足立区興野一丁目～本木二丁目地内) ほか28路線 88 件</p> <p>3. 繰越使用額 1,575,792 千円</p>

番号	事業名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
3	(道路橋梁費) 橋梁整備	千円 6,138	千円 繰越金 6,138	<p>1. 繰越理由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 補償費 等々力大橋(仮称)(世田谷区野毛一丁目地内) 1 件</p> <p>3. 繰越使用額 6,138 千円</p>
4	(河川海岸費) 中小河川整備	469,511	繰越金 469,511	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討及び物件移転等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 (1) 工事費 妙正寺川(中野区若宮二丁目～白鷺一丁目地内) 整備工事ほか1河川 2 件 (2) 補償費等 石神井川(西東京市柳沢一丁目地内) 3 件</p> <p>3. 繰越使用額 469,511 千円</p>

番号	事業名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
5	(河川海岸費) 高潮防御施設	千円 2,156,332	千円 繰越金 2,156,332	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 工事費 今井水門(江戸川区江戸川四丁目地内) 耐震補強工事 2 件</p> <p>3. 繰越使用額 2,156,332 千円</p>
6	(公園霊園費) 公園整備	25,156	繰越金 25,156	<p>1. 繰越理由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 補償費等 東伏見公園(西東京市柳沢一丁目地内) 3 件</p> <p>3. 繰越使用額 25,156 千円</p>

用 地 会 計
(事 故 繰 越)

事業名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
公共用地先行取得	千円 41,626	千円 繰越金 41,626	<p>1. 繰越理由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 補償費 公園事業 和田堀公園(杉並区大宮一丁目地内) 3 件</p> <p>3. 繰越使用額 41,626 千円</p>